

更生支援の推進について

市では、罪に問われた者等の円滑な社会復帰を促進し、共生のまちづくりを進めていくため、本年4月に施行された明石市更生支援及び再犯防止等に関する条例に基づき、更生支援の取組みを推進しています。本年7月に開催された「あかし更生支援フェア」のイベント開催結果、コーディネート事業の実績、今後開催を予定している「更生支援サポーター講座」について報告します。

1 あかし更生支援フェアについて

(1) 概要

本年7月27日（土）、あかし市民広場（明石駅前再開発ビル2階）において、市民の更生支援に対する理解を促進し、支援の輪を広げるために、「あかし更生支援フェア」を開催しました。フェアでは、更生支援をテーマにしたフォーラムや刑務所作業製品の展示・即売等を実施しました。

(2) 開催結果

村木厚子氏（津田塾大学客員教授、元厚生労働事務次官）をお招きして実施した更生支援フォーラムは、250席が満席となるなど盛況のうちに閉幕し、同日実施したアンケート調査の結果からも好意的な評価を得ることができました。

※アンケート結果（抜粋）

- イベントに参加して、明石市の「更生支援」のことがわかりましたか？
⇒よくわかった・わかった 87.1%（よくわかった 61.5%、わかった 25.6%）

- 自治体が更生支援に取り組むことは必要だと思いますか？
⇒とてもそう思う・そう思う 99.3%（とてもそう思う 58.3%、そう思う 41.0%）

- このようなイベントがあったらまた参加したいと思いますか。
⇒とてもそう思う・そう思う 93.6%（とてもそう思う 43.6%、そう思う 50.0%）

2 更生支援コーディネート事業（地域再犯防止推進モデル事業として実施）

地域再犯防止推進モデル事業は、国と地方公共団体の協働による地域における効果的な再犯防止対策の在り方について検討し、その成果を広く普及することを目的とする国からの委託事業です。本市では、このモデル事業の枠組みで、平成30年10月から、検察庁や刑務所等の刑事司法機関からの相談を受け付け、支援対象者を福祉サービス等に繋いでいく更生支援コーディネート事業を実施しています（市社会福祉協議会に再委託して実施）。

事業開始後1年間の相談件数等は次のとおりです。

【コーディネーター事業新規相談件数】

年度	高齢	知的障害	精神障害	発達障害	無・不明	合計
平成30年度	12	9	10	2	2	35
令和元年度 (R1.9.30現在)	5	6	11	2	4	28
合計	17	15	21	4	6	63

※平成30年度分には、委託事業開始日（10月1日）以前に市において受け付けていた案件の引継ぎ分が含まれます。

3 更生支援サポーター講座の実施について

(1) 概要

更生支援に関する市民理解の増進を図るとともに、地域における支援の担い手の発掘のために、新たに「更生支援サポーター講座」を実施することを予定しています。

更生支援サポーター講座は、少人数制の市民講座で、更生支援に関する基本的な知識を学ぶとともに、実際に支援に当たっている方々の体験を伺うことで、更生支援に関する理解を深めていただくことを目的とするものです。受講者のうち、具体的活動を希望される方には、個別に保護観察所や保護司とも調整した上で、見守り活動等の支援活動に協力いただくことを検討しています。

(2) 時期

令和2年1月～3月頃に3回程度実施（来年度以降も継続実施予定）